

平成
30年度

任意継続組合員の 掛金率・平均標準報酬月額について

平成30年度の任意継続組合員の掛金率と平均標準報酬月額が決定しましたのでお知らせします。
また、参考として、平均標準報酬月額で算定した場合の任意継続掛金をお知らせします。

◆任意継続掛金率および平均標準報酬月額

	任意継続掛金率		平均標準報酬月額
	短期掛金率	介護掛金率	
平成30年度	87.2/1000	13.8/1000	380,000円
平成29年度	87.2/1000	13.8/1000	380,000円

- 任意継続掛金率は前年度と同率です。
- 平均標準報酬月額とは、毎年9月30日現在の全組合員の標準報酬月額の平均額です。

◆平成30年度任意継続掛金額(平均標準報酬月額で算定した例)

短期掛金1ヵ月分……33,136円(380,000円 × 87.2/1000)

介護掛金1ヵ月分…… 5,244円(380,000円 × 13.8/1000)

※任意継続掛金の算定方法は、「いばらき共済」平成30年1月号(No.309)8ページをご参照ください。



	払込方法(前納)	短期掛金	介護掛金	合計
平成30年3月末 退職者 掛金納付期限：4月20日	6ヵ月払	197,201円	31,208円	228,409円
	12ヵ月払	390,573円	61,811円	452,384円
任意継続組合員 更新者 掛金納付期限：3月31日	6ヵ月払	196,558円	31,107円	227,665円
	12ヵ月払	389,298円	61,609円	450,907円

- 任意継続掛金の払込方法は、加入する際に「6ヵ月前納」(年2回払い)または「12ヵ月前納」(年1回払い)のいずれかから選択していただきます。
- 平成30年3月末に退職する方と任意継続組合員を更新する方は、納付期限(前納率)が異なるため、掛金額に差が生じます。

お問い合わせ先 医療健康課 TEL 029-301-1413

表彰事業 記念品を贈呈しています

当組合では、「25年勤続組合員」「健康組合員」「長期勤続退職組合員」に該当された方へ記念品を贈呈する表彰事業を実施しています。

●記念品

宿泊利用助成(10,000円分)

※「特別宿泊利用助成券」を贈呈します。

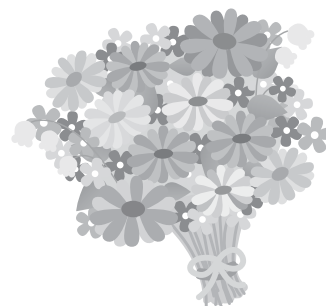
同封する案内をご参照のうえ有効期限内にご利用ください。

●有効期限

平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年間)

●表彰事業の内容

表彰事業	対象者等	表彰者
25年勤続組合員	市町村等に25年勤務した組合員	組合員
健康組合員	1年間医療機関を受診しなかった家庭	組合員・任意継続組合員
長期勤続退職組合員	市町村等に20年以上勤務して退職した組合員	組合員



お問い合わせ先 福利厚生課 TEL 029-301-1412